

【市許可・国許可共通】

「特別史跡及び特別名勝厳島」の現状変更の終了報告書について

現状変更を終了したときは、その結果を示す写真及び見取図等にて終了報告書を作成の上、文化庁および市教委宛の鑑をそえて次のとおり提出してください。

1 提出先 廿日市市教育委員会 文化財課

〒738 - 8501 廿日市市下平良 1-11-1

TEL 0829 - 30 - 9205（ダイヤルイン）

FAX 0829 - 32 - 5163

Email bunkazai@city.hatsukaichi.lg.jp

2 提出部数 [市許可の場合]

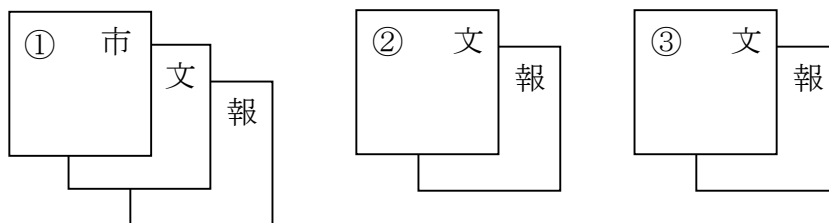
許可番号が「指令廿教文第〇〇号」・・・1部

①市教委あて＋文化庁あて

[国許可の場合]

許可番号が「〇文庁第〇〇号」・・・3部

①市教委あて＋文化庁あて ②文化庁あて ③文化庁あて



3 その他 現状変更の前と後がわかる キャビネ型写真を貼ってください。